令和８年（再イ）第２６号
岡山県倉敷市北畝２丁目７番６号　フラワーガーデン103号室
再生債務者　北川　瑛自
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年８月31日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年８月31日まで
令和８年８月10日　岡山地方裁判所倉敷支部

令和８年（再イ）第５号
福岡県直方市大字頓野1030番地35　２Ｆ
再生債務者　堂薗　多恵
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年８月31日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年８月31日まで
令和８年８月10日　福岡地方裁判所直方支部

令和８年（再イ）第１３号
青森市大字新城字平岡160番地1688
再生債務者　工藤　敏久
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月７日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月７日まで
令和８年８月10日　青森地方裁判所民事部再生係

令和８年（再イ）第３号
新潟県三条市袋774番地
再生債務者　芳賀　昌訓
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月７日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月７日まで
令和８年８月10日　新潟地方裁判所三条支部

令和８年（再イ）第２０号
香川県高松市十川東町18番地１
再生債務者　中尾　考一
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月７日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月７日まで
令和８年８月10日　高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（再イ）第１３号
宮崎県宮崎市南花ケ島町336番地１　第７常盤ビル305号
再生債務者　宮本　善徳
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月７日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月７日まで
令和８年８月10日　宮崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

令和２年（再イ）第９６号
京都市伏見区向島中島町27　フォレスト27 103号、認可決定時の住所京都市伏見区向島津田町70番地110
再生債務者　打田　和久
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　令和３年２月24日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
令和８年８月10日　京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

令和８年（再イ）第９５号
福岡市東区二又瀬新町11番８－402号　リバーシャトー空港
再生債務者　中島　美砂
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年８月３日　福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による免責決定

令和８年（モ）第７号
徳島県徳島市南昭和町５丁目99番地の１　浜の前マンション５－102
再生債務者　髙野　祐司
１　主文　再生債務者を免責する。
２　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
令和８年８月10日　徳島地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第５号
千葉県成田市本三里塚116番地１
再生債務者　佐久間利光
１　決定年月日時　令和８年８月７日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年８月28日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月11日から令和８年９月25日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（再ロ）第１０００３号
栃木県鹿沼市貝島町489番地　レオパレスパークハイムⅡ　101号
再生債務者　内山　　治
１　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月３日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月17日から令和８年10月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

令和８年（再ロ）第６号
青森県中津軽郡西目屋村大字田代字名坪平64番地７
再生債務者　神　美代樹
１　決定年月日時　令和８年８月10日午後２時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月７日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月24日から令和８年10月５日まで
青森地方裁判所弘前支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和７年（再ロ）第７号
和歌山県有田市箕島766番地１
再生債務者　髙田　篤史
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年８月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年９月７日まで
令和８年８月10日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

令和７年（再ロ）第１９号
大阪市浪速区大国３丁目７番24号　オーパスＪＫ302号
再生債務者　熊田　拓朗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月７日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再ロ）第３号
札幌市手稲区前田１条10丁目３番６－105号
再生債務者　石塚　正太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月10日
札幌地方裁判所民事第４部

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第５号
広島市中区小町４番33号
申立人　中国電力ネットワーク株式会社
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）福岡県北九州市八幡西区引野二丁目６番33号
所有者　小玉　良滋
届出期間満了日　令和８年10月４日
令和８年８月４日
松江地方裁判所浜田支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　邑智郡邑南町日和
地番　3022番１
地目　保安林
地積　3966平方メートル